

※2016年度以前入学者は、2017年度以前の履修要覧で確認してください。

授業科目一覧

●：リサーチワーク科目
無印：コースワーク科目

授業科目	単位	備考
●「人間科学基礎論」		
基礎心理学特論Ⅰ	2	☆
基礎心理学特論Ⅱ	2	☆
基礎心理学特論Ⅲ	2	☆
大脳生理心理学特論	2	☆
心理統計法特論	2	☆
人間科学特論Ⅰ	2	☆
人間科学特論Ⅱ	2	☆
基礎教育学特論1	2	☆
基礎教育学特論2	2	☆
基礎教育学特論3	2	☆
●「領域共通」		
●人間科学特別演習	4	☆
●心理学特別演習	4	☆
●「教育研究」領域		
教育実践研究特論1	2	☆
教育実践研究特論2	2	☆
教育実践研究特論3	2	☆
教育実践研究特論4	2	☆
教育実践研究特論5	2	☆
教育実践研究特論6	2	☆
教育実践研究特論7	2	☆
教育実践研究特論8	2	☆
教育実践研究特論9	2	☆
生涯学習研究特論1	2	☆
生涯学習研究特論2	2	☆
生涯学習研究特論3	2	☆
生涯学習研究特論4	2	☆
国際教育研究特論1	2	☆
国際教育研究特論2	2	☆
国際教育研究特論3	2	☆
国際教育協力研究特論	2	☆
教育実践研究演習	4	☆
教育実践研究演習1	2	☆
教育実践研究演習2	2	☆
生涯学習研究演習	4	☆
生涯学習研究演習1	2	☆
生涯学習研究演習2	2	☆
国際教育研究演習	4	☆
国際教育研究演習1	2	☆
国際教育研究演習2	2	☆
●「発達心理学研究」領域		
生涯発達心理学特論Ⅰ	2	☆
生涯発達心理学特論Ⅱ	2	☆
家族心理学特論	2	☆
発達心理学特論	2	☆
家族臨床心理学特論	2	☆☆☆
社会心理学特論Ⅰ	2	☆
比較行動学特論	2	☆

履修要項

●単位の修得方法

修了要件単位（30単位以上）は次のように修得する。

- 修了要件単位のうち、20単位以上を本学大学院の人間科学専攻博士前期課程において修得する。
- 残りの10単位以上については、次の科目から修得する（ただし、1科目の単位の一部を分けて算入することはできない）。
 - 本学大学院の人間科学専攻の授業科目、ならびに人間科学専攻が承認した本学大学院他専攻修士課程および博士前期課程の授業科目
 - 本学大学院の人間科学専攻が承認した、委託聴講生制度の協定を結んだ他大学大学院の授業科目

●履修方法

1. 教育研究領域の専攻生

- 特論については、以下の領域からそれぞれ指定の単位数以上を修得すること。
「人間科学基礎論」 8単位
「教育研究」領域 4単位
- 演習については、教育実践研究演習1、教育実践研究演習2、生涯学習研究演習1、生涯学習研究演習2、国際教育研究演習1、国際教育研究演習2の中から、自分の専門とする分野の演習を1年次に4単位履修すること。
- 人間科学特別演習は、4単位以上必修で履修すること。

2. 発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域の専攻生

- 特論については、以下の領域からそれぞれ指定の単位数以上を修得すること。
「人間科学基礎論」 8単位
「発達心理学研究」・「臨床心理学研究」・「視聴覚情報研究」の領域のうち、自分の専門領域以外の研究領域において合計4単位
- 演習については、「発達心理学研究」、「臨床心理学研究」、「視聴覚情報研究」および「教育研究」の4研究領域中、自分の専門領域において1年次に履修すること。
- 心理学特別演習（4単位）は、2年次に履修すること。

●「発達心理学研究」領域		
障害児心理学特論	2	※※☆
老年心理学特論	2	☆
生涯発達心理学演習Ⅰ	4	☆
生涯発達心理学演習Ⅱ	4	☆
●「視聴覚情報研究」領域		
視聴覚情報処理特論	2	☆
感性情報処理特論	2	☆
認知心理学特論Ⅰ	2	☆
認知心理学特論Ⅱ	2	☆
認知心理学演習	4	☆
視聴覚情報処理演習	4	☆
学習心理学特論Ⅰ	2	☆
学習心理学特論Ⅱ	2	☆
●「臨床心理学研究」領域		
臨床心理学演習	4	※☆
臨床心理学特論Ⅰ	2	※☆
臨床心理学特論Ⅱ	2	※☆
臨床心理面接特論Ⅰ	2	※☆
臨床心理面接特論Ⅱ	2	※☆
臨床心理査定演習Ⅰ	2	※☆
臨床心理査定演習Ⅱ	2	※☆
投影法特論	2	※☆
精神医学特論	2	※☆
心身医学特論	2	※☆
社会病理学特論	2	※☆
犯罪心理学特論	2	※☆
心理療法特論Ⅰ	2	※☆
心理療法特論Ⅱ	2	※☆
心理療法特論Ⅲ	2	※☆
臨床心理基礎実習	2	※☆
臨床心理実習	2	※☆
学校臨床心理学特論	2	※☆
フェミニスト・カウンセリング特論	2	※☆

備考：1. ※印は人間科学専攻（博士前期課程）臨床心理学研究領域専攻生のみ履修可
 2. ※※印は、人間科学専攻（博士前期課程）発達心理学研究領域、臨床心理学研究領域、視聴覚情報研究領域の専攻生のみ履修可
 3. ☆印は再履修することができる科目を示す

本年度に開講する科目についてはシラバス等を参照すること

3. 臨床心理学研究領域の専攻生

(1) 特論については、以下の領域からそれぞれ指定の単位数以上を修得すること。

「人間科学基礎論」 8単位

「発達心理学研究」・「臨床心理学研究」・「視聴覚情報研究」領域のうち、自分の専門領域以外の研究領域において合計4単位

(2) 演習については、「発達心理学研究」、「臨床心理学研究」、「視聴覚情報研究」および「教育研究」の4研究領域中、自分の専門領域において1年次に履修すること。

(3) 心理学特別演習（4単位）は、2年次に履修すること。

(4) 臨床心理基礎実習（2単位）は、1年次に履修すること。臨床心理実習（2単位）は、2年次に履修すること。原則として、臨床心理実習を履修するためには、前年度までに臨床心理基礎実習を履修していなければならない。

(5) 以下の科目が含まれるように修得すること。

▼必修科目

臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学特論Ⅱ
 臨床心理面接特論Ⅰ 臨床心理面接特論Ⅱ
 臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅱ
 臨床心理基礎実習 臨床心理実習

▼選択必修科目（臨床心理学またはその近接領域）

次のA～E群の中からそれぞれ1科目以上合計10単位以上を修得すること。

A群 心理統計法特論、心理学特別演習

B群 生涯発達心理学特論Ⅰ、生涯発達心理学特論Ⅱ
 大脳生理心理学特論
 発達心理学特論、比較行動学特論

認知心理学特論Ⅰ、認知心理学特論Ⅱ
 学習心理学特論Ⅰ、学習心理学特論Ⅱ

C群 家族心理学特論、社会心理学特論Ⅰ
 社会病理学特論、犯罪心理学特論
 家族臨床心理学特論

D群 障害児心理学特論、精神医学特論
 心身医学特論、老年心理学特論

E群 学校臨床心理学特論、心理療法特論Ⅰ
 心理療法特論Ⅱ、心理療法特論Ⅲ、投影法特論
 フェミニスト・カウンセリング特論

●臨床心理士の受験資格

本学大学院の臨床心理学研究領域は、2018年度より臨床心理士養成指定大学院第1種指定校となったため、2018年度以降入学者は大学院を修了した年に臨床心理士資格試験を受験することができる。

ただし、2018年度入学者と同等に措置される遡及適用を受けることが出来るため、2017年度入学者も大学院を修了した年に臨床

心理士資格試験を受験することができる。

●研究指導体制

1. 教育研究領域

- (1) 入学後の早い時期に、大学院学生の希望および研究領域と本専攻の専任教員の専門領域を複合的に勘案し、指導教員を決定する。
- (2) 指導教員とともに副指導教員を決定し、複数指導体制とする。
- (3) 大学院学生は、研究全般に関して、適宜指導教員および副指導教員に相談することができる。
- (4) 毎年度、大学院学生は指導教員と相談の上、研究計画を立て、指導教員は「研究指導計画書」を作成して指導する。
- (5) 大学院学生は、指導教員が担当する「人間科学特別演習」を履修し定期的に論文執筆指導を受け、修士論文を作成する。
- (6) 修士論文の中間発表では当該専攻の全専任教員が参加し、指導助言を行う。

2. 発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域、臨床心理学研究領域

- (1) 入学後の早い時期に、大学院学生の希望および研究領域と本専攻の専任教員の専門領域を複合的に勘案し、指導教員を決定する。
- (2) 指導教員とともに副指導教員を決定し、複数指導体制とする。
- (3) 大学院学生は、研究全般に関して、適宜指導教員および副指導教員に相談することができる。
- (4) 毎年度、大学院学生は指導教員と相談の上、研究計画を立て、指導教員は「研究指導計画書」を作成して指導する。
- (5) 大学院学生は、指導教員が担当する「心理学特別演習」を履修し定期的に論文執筆指導を受け、修士論文を作成する。

●領域変更

人間科学専攻教育研究領域、発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域から、臨床心理学研究領域への領域の変更はできない。

●課程修了の所定単位を修得済みの者が標準修業年限を超えて在学する場合

1. 教育研究領域の専攻生

課程修了の所定単位を修得済みの者は、原則として人間科学特別演習のみ履修することができる。

2. 発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域、臨床心理学研究領域の専攻生

課程修了の所定単位を修得済みの者は、原則として心理学特別演習のみ履修することができる。

授業科目一覧

●：リサーチワーク科目
無印：コースワーク科目

授 業 科 目	単 位	備 考
●「人間科学基礎論」		
基礎心理学特論Ⅰ	2	☆
基礎心理学特論Ⅱ	2	☆
基礎心理学特論Ⅲ	2	☆
基礎心理学特論Ⅳ	2	☆
大脳生理心理学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	☆
心理統計法特論	2	☆
人間科学特論Ⅰ	2	☆
人間科学特論Ⅱ	2	☆
基礎教育学特論1	2	☆
基礎教育学特論2	2	☆
基礎教育学特論3	2	☆
●「領域共通」		
●人間科学特別演習	4	☆
●心理学修士論文演習	4	☆
●「教育研究」領域		
教育実践研究特論1	2	☆
教育実践研究特論2	2	☆
教育実践研究特論3	2	☆
教育実践研究特論4	2	☆
教育実践研究特論5	2	☆
教育実践研究特論6	2	☆
教育実践研究特論7	2	☆
教育実践研究特論8	2	☆
教育実践研究特論9	2	☆
生涯学習研究特論1	2	☆
生涯学習研究特論2	2	☆
生涯学習研究特論3	2	☆
生涯学習研究特論4	2	☆
国際教育研究特論1	2	☆
国際教育研究特論2	2	☆
国際教育研究特論3	2	☆
国際教育協力研究特論	2	☆
教育実践研究演習	4	☆
教育実践研究演習1	2	☆
教育実践研究演習2	2	☆
生涯学習研究演習	4	☆
生涯学習研究演習1	2	☆
生涯学習研究演習2	2	☆
国際教育研究演習	4	☆
国際教育研究演習1	2	☆
国際教育研究演習2	2	☆
●「発達心理学研究」領域		
生涯発達心理学特論Ⅰ	2	☆
生涯発達心理学特論Ⅱ	2	☆

履修要項

●単位の修得方法

修了要件単位（30単位以上）は次のように修得する。

- 修了要件単位のうち、20単位以上を本学大学院の人間科学専攻博士前期課程において修得する。
- 残りの10単位以上については、次の科目から修得する（ただし、1科目の単位の一部を分けて算入することはできない）。
 - 本学大学院の人間科学専攻の授業科目、ならびに人間科学専攻が承認した本学大学院他専攻修士課程および博士前期課程の授業科目
 - 本学大学院の人間科学専攻が承認した、委託聴講生制度の協定を結んだ他大学大学院の授業科目

●履修方法

1. 教育研究領域の専攻生

- 特論については、以下の領域からそれぞれ指定の単位数以上を修得すること。
「人間科学基礎論」 8単位
「教育研究」領域 4単位
- 演習については、教育実践研究演習1、教育実践研究演習2、生涯学習研究演習1、生涯学習研究演習2、国際教育研究演習1、国際教育研究演習2の中から、自分の専門とする分野の演習を1年次に4単位履修すること。
- 人間科学特別演習は、全年次において履修または再履修できるが、修了要件単位に算入することが認められるのは、8単位までとする。

2. 発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域の専攻生

- 特論については、以下の領域からそれぞれ指定の単位数以上を修得すること。
「人間科学基礎論」 8単位
「発達心理学研究」・「臨床心理学研究」・「視聴覚情報研究」の領域のうち、自分の専門領域以外の研究領域において合計4単位
- 演習については、自分の専門領域において1年次に履修すること。なお、ここには「心理学修士論文演習」は含まない。
- 心理学修士論文演習は、全年次において履修または再履修できるが、修了要件には数えない。

●「発達心理学研究」領域		
家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	☆
発達心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2	☆
家族臨床心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	※※☆
社会心理学特論Ⅰ(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	☆
比較行動学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	☆
障害児心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	※※☆
老年心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	☆
生涯発達心理学演習Ⅰ	4	☆
生涯発達心理学演習Ⅱ	4	☆
●「視聴覚情報研究」領域		
視聴覚情報処理特論	2	☆
感性情報処理特論	2	☆
認知心理学特論Ⅰ	2	☆
認知心理学特論Ⅱ	2	☆
認知心理学演習	4	☆
視聴覚情報処理演習	4	☆
学習心理学特論Ⅰ(教育分野に関する理論と支援の展開)	2	☆
学習心理学特論Ⅱ(教育分野に関する理論と支援の展開)	2	☆
●「臨床心理学研究」領域		
臨床心理学演習	4	※☆
臨床心理学特論Ⅰ	2	※☆
臨床心理学特論Ⅱ	2	※☆
臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	2	※☆
臨床心理面接特論Ⅱ	2	※☆
臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	※☆
臨床心理査定演習Ⅱ	2	※☆
投影法特論	2	※☆
精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	※☆
心身医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	※☆
社会病理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	※☆
犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	※☆
心理療法特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	2	※☆
心理療法特論Ⅱ	2	※☆
心理療法特論Ⅲ	2	※☆
臨床心理基礎実習	2	※☆
臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅱ)	1	※☆

3. 臨床心理学研究領域の専攻生

- 特論については、以下の領域からそれぞれ指定の単位数以上を修得すること。
「人間科学基礎論」 8単位
「発達心理学研究」・「視聴覚情報研究」領域において合計4単位
- 演習については、自分の専門領域において1年次に履修すること。なお、ここには「臨床心理査定演習」や「心理学修士論文演習」は含まない。
- 心理学修士論文演習は、全年次において履修または再履修できるが、修了要件には数えない。
- 臨床心理基礎実習(2単位)は、1年次に履修すること。臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅱ)、臨床心理実習Ⅱは、2年次に履修すること。原則として、臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅱ)、臨床心理実習Ⅱを履修するためには、前年度までに臨床心理基礎実習を履修していなければならない。
- 「臨床心理士」の受験資格取得を希望する場合は、以下の科目が含まれるように修得すること。

▼必修科目

- 臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学特論Ⅱ
臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)
臨床心理面接特論Ⅱ
臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)
臨床心理査定演習Ⅱ
臨床心理基礎実習 臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅱ)
臨床心理実習Ⅱ

▼選択必修科目(臨床心理学またはその近接領域)

次のA～E群の中からそれぞれ1科目以上合計10単位以上を修得すること。

- A群 心理統計法特論、心理学修士論文演習
B群 生涯発達心理学特論Ⅰ、生涯発達心理学特論Ⅱ
大脳生理心理学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
発達心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)
比較行動学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)、認知心理学特論Ⅰ、認知心理学特論Ⅱ
学習心理学特論Ⅰ(教育分野に関する理論と支援の展開)
学習心理学特論Ⅱ(教育分野に関する理論と支援の展開)
C群 家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)、社会心理学特論Ⅰ(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)、社会病理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)、犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)、家族臨床心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)

●「臨床心理学研究」領域		
臨床心理実習Ⅱ	1	※☆
心理実践実習Ⅰ	2	※☆
学校臨床心理学特論	2	※☆
フェミニスト・カウンセリング特論 (家族関係・集団・地域社会における 心理支援に関する理論と実践)	2	※☆
産業心理学特論（産業・労働分 野に関する理論と支援の展開）	2	※☆
健康心理学特論（心の健康教育 に関する理論と実践）	2	※☆

備考：1. ※印は人間科学専攻（博士前期課程）臨床心理学研究領域専攻生のみ履修可
2. ※※印は、人間科学専攻（博士前期課程）発達心理学研究領域、臨床心理学研究領域、視聴覚情報研究領域の専攻生のみ履修可
3. ☆印は再履修することができる科目を示す

本年度に開講する科目についてはシラバス等を参照すること

- D群 障害児心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)
精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
心身医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
老年心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）
- E群 学校臨床心理学特論、心理療法特論Ⅱ、心理療法特論Ⅲ、
投影法特論

(6)「公認心理師」の受験資格取得を希望する場合は、以下の点に注意すること。

- ・まず、学部（4年制大学）で履修済みの科目が、受験資格取得の要件を満たしているか否かについて、出身大学に確認すること。学部で履修済みの科目が要件を満たしていない場合は、受験資格を取得することはできない。
- ・学部で履修済みの科目が要件を満たし、かつ、本学大学院において以下に従って履修することにより、受験資格を取得することができる。
- ・下記の①～⑨の全てについて、それぞれの名称を含む科目を1科目以上ずつ履修すること。
 - ① 保健医療分野に関する理論と支援の展開
 - ② 福祉分野に関する理論と支援の展開
 - ③ 教育分野に関する理論と支援の展開
 - ④ 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
 - ⑤ 産業・労働分野に関する理論と支援の展開
 - ⑥ 心理的アセスメントに関する理論と実践
 - ⑦ 心理支援に関する理論と実践
 - ⑧ 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践
 - ⑨ 心の健康教育に関する理論と実践
- ・「心理実践実習Ⅰ」及び「臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習Ⅱ）」について、両科目ともに履修すること。

●臨床心理士の受験資格

本学大学院の臨床心理学研究領域は、2018年度より臨床心理士養成指定大学院第1種指定校となったため、2018年度以降入学者は大学院を修了した年に臨床心理士資格試験を受験することができる。

●研究指導体制

1. 教育研究領域

- (1) 入学後の早い時期に、大学院学生の希望および研究領域と本専攻の専任教員の専門領域を複合的に勘案し、指導教員を決定する。
- (2) 指導教員とともに副指導教員を決定し、複数指導体制とする。
- (3) 大学院学生は、研究全般に関して、適宜指導教員および副指導教員に相談することができる。
- (4) 毎年度、大学院学生は指導教員と相談の上、研究計画を立て、指導教員は「研究指導計画書」を作成して指導する。

- (5) 大学院学生は、指導教員が担当する「人間科学特別演習」を履修し定期的に論文執筆指導を受け、修士論文を作成する。
- (6) 修士論文の中間発表では当該専攻の全専任教員が参加し、指導助言を行う。

2. 発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域、臨床心理学研究領域

- (1) 入学後の早い時期に、大学院学生の希望および研究領域と本専攻の専任教員の専門領域を複合的に勘案し、指導教員を決定する。
- (2) 指導教員とともに副指導教員を決定し、複数指導体制とする。
- (3) 大学院学生は、研究全般に関して、適宜指導教員および副指導教員に相談することができる。
- (4) 毎年度、大学院学生は指導教員と相談の上、研究計画を立て、指導教員は「研究指導計画書」を作成して指導する。
- (5) 大学院学生は、指導教員が担当する「心理学修士論文演習」を履修し定期的に論文執筆指導を受け、修士論文を作成する。

●領域変更

人間科学専攻教育研究領域、発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域から、臨床心理学研究領域への領域の変更はできない。

●課程修了の所定単位を修得済みの者が標準修業年限を超えて在学する場合

1. 教育研究領域の専攻生

課程修了の所定単位を修得済みの者は、原則として人間科学特別演習のみ履修することができる。

2. 発達心理学研究領域、視聴覚情報研究領域、臨床心理学研究領域の専攻生

課程修了の所定単位を修得済みの者は、原則として心理学修士論文演習のみ履修することができる。